指摘事項等	投稿日	令和元年１０月１３日
件名	台風１９号の際の避難所について	
本文	台風１９号の避難所に総合市民会館が指定されていなかった。建物も大きく強いのに、駐車場だけが避難所になっているのはどうしてなのか。	
回　答	回答日	令和元年１０月２３日
担当部署	市長直轄組織　危機管理室　防災企画課	
本文	本市では市内の小中学校を中心に 60 箇所の避難所を指定しており、今回の台風 19 号では、土砂災害や河川氾濫の危険性の高まりから、いつ災害が発生してもおかしくない状況でありましたので、水害では使用できない施設を除く 52 箇所（一時避難所を除く）すべての避難所を開設し、避難者の受け入れを行いました。 ご指摘のありました、総合市民会館につきましては、市内避難所への物資を輸送するための集積拠点や、災害ボランティアを受け入れるためのボランティアセンター等の拠点として位置づけており、災害発生時の迅速かつ円滑な災害応急対応を図るため避難所としては指定しておりませんので、何卒、ご理解を賜りますよう、お願いいたします。 今後におきましても、正確かつ迅速な情報提供を行う中で、市民の皆様の安全の確保に努めてまいりますので、引き続き本市の防災行政につきまして、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。	